

2023 年度(第1回)若手研究支援交付募集要項

1. 募集の趣旨

本財団は、世界に通ずる臨床薬理研究を積極的に奨励推進し、臨床薬理学の普及と臨床薬理研究者の育成を助成・促進する目的で設立された。

従って、この目的に貢献すると判断される若手研究者に奨励金を交付する。

2. 募集する研究分野

臨床薬理分野に関する研究で、当財団の研究奨励金獲得に応募するための予備研究(含基礎研究)。

なお、基礎研究の場合、次のステップである「ヒト」を対象とした臨床研究の概要を記載することが必要となる。

3. 応募資格

40 歳未満の臨床薬理研究に従事、またはそれを志す自ら研究に従事している研究者。

40 歳未満(2023 年 4 月 1 日現在)の研究者を対象とする。(1983 年 4 月 2 日以降の出生者)

* 外国で行う研究は対象外とする。

* 当財団の研究奨励金交付への重複応募は認めない。

* 産休・育児休暇等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮するので、詳細は事務局まで問合せのこと。

4. 交付件数及び交付額

2023 年度の交付対象研究は 6 件程度とし、原則として 1 件につき 50 万円/年×2 年を交付する。

5. 応募手続き

(1) 交付申請

当財団の申請サポートシステムにアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、若手研究支援の応募に必要な情報を登録すること。申請書別紙、及び推薦書は、書式ファイルをダウンロードして、記入後の用紙を PDF 化して、アップロードする。

申請書類を財団事務局にて確認後、申請者に受付番号発行のメールを送付する。

(2) 推薦者

本助成では、教授等の組織長の推薦が必要となる。なお、申請者との関係についても記載すること。

推薦件数:1 推薦者につき 1 件とする。

(3) 応募締切日

交付申請は 2023 年 8 月 31 日(木) 17:00 まで

6. 選考方法

当財団の選考委員会において、2023 年 11 月上旬までに選考し、理事会で決定する。

<選考基準>

- ・当財団の研究奨励金獲得に応募するための予備研究であること。
- ・ヒトを対象とした臨床研究、または臨床への応用が期待出来る研究であること。
- ・基礎研究の場合は、臨床への応用/波及効果が期待できる研究であることを記載すること。
- ・臨床薬理研究者の育成に繋がる研究であること。

7. 採否の通知

2023 年 11 月中に、申請者宛採否を通知する。

8. 奨励金の交付期日

2023 年 12 月～2024 年 2 月末日までに交付する。

交付金は、原則として大学等所属機関への奨学寄付金で受け入れること。

9. 奨励金受給者の義務

- (1) 受給者は、奨励金の収支に関する書類を整理保管し、2024 年 10 月末日および 2025 年 10 月末日に、収支報告書を財団理事長に提出すること。
- (2) 受給者は、2024 年 10 月末日に中間報告、2025 年 10 月末日に最終成果報告を財団理事長に所定の書面で提出すること。
- (3) 当財団が主催する臨床薬理学集中講座を受講すること(既受講者は不要)。

10. その他

(1) 受給者は、氏名、所属機関、研究テーマが公表される。

(2) 本研究に関して学術雑誌に発表の場合には、“公益財団法人 臨床薬理研究振興財団(英文の場合は Japan Research Foundation for Clinical Pharmacology)の助成による”旨を書き添え、リプリント 1 部を当財団に提出すること。

(3) 申請書の個人情報並びに申請内容は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用する。

連絡先

公益財団法人 臨床薬理研究振興財団

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

T E L: 03-3243-9021

F A X: 03-3243-9511

E-mail: rinyaku@daiichisankyo.co.jp

U R L: <https://www.rinyaku-fdn.or.jp>